

<p>(関連分野)</p> <p>その他</p>
<p>(事業の名称)</p> <p>ビルメンテナンス人材育成・定着促進事業</p>
<p>(関係省庁名)</p> <p>厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の衛生的環境の確保を図り、維持管理することは公衆衛生の向上及び増進に資するだけでなく、建築物のライフサイクルを長期化させることにより社会資本を蓄積し、資源を効率的に活用することに寄与するものである。 <p>ビルメンテナンス業は、特別な資格なしに幅広い年齢の者が従事できる仕事であり、近年の建築物の大規模化、高層化に伴い需要は増加傾向にあるが、厳しい就労環境もあって人材不足感がある。</p> <p>そこで、特に都市部で人材不足が深刻化しているビルメンテナンス業へ離職者、雇止めされた派遣労働者等の就職及び定着を促すため、地方自治体において、ハローワークや福祉事務所と連携し、ビルメンテナンス業のPRを行い、併せて未経験でビルメンテナンス業に就職しようとする者（既に就職している者も参加可）に対して、従事する上で必要となる知識を身につけ、又はキャリアアップの方法を知ることがを目的とした講習会を事業者団体と連携して開催するための臨時職員を雇用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 離職者、派遣労働者のみでなく、障害者を対象とした講習会も可。 <p>(講習会の実施基準・内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県の自由設計。 実施主体は都道府県又は都道府県から委託を受けた事業者団体。
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など)</p> <p>特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 離職者等の職業訓練の場：事業者団体との連携のもと行われる講習会を通じ、ビルメンテナンス業への就職・キャリアアップにつなげる場とする。 ② 社会資本の蓄積と資源の効率的活用：建築物の衛生的環境の確保が適切に図られることにより、建築物のライフサイクルが長期化する。 ③ 障害者雇用の拡大にも寄与する。
<p>(先行事例)</p> <p>特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先)</p> <p>厚生労働省健康局生活衛生課 課長補佐 藤田博 / 係長 山本慈朗 電話番号：03-3595-2301 / ファックス：03-3501-9554</p>